

# 食品の有害化学物質「監視・観測年次計画」 農水省



農林水産省は食品安全性に関する有害化学物質の2006年度「サーベイランス・モニタリング(監視・観測)年次計画」を2006年6月30日までにまとめました。この「年次計画」は2006年4月に同省が公表した、食品安全性に関する有害化学物質の「サーベイランス・モニタリング中期計画」に基づいています。なお、サーベイランスとは問題の程度や実態を知るための調査、モニタリングとは矯正的措置をとる必要があるかどうかを決定するために、傾向を知るための調査のことです。

「中期計画」はモニタリング対象内の優先度分類の考え方、モニタリング時の留意事項を示すとともに、今後5年間に優先的に監視・観測調査を実施すべき27の危害要因を示していましたが、今回まとめた「年次計画」では、中期計画の優先度を考慮した2006年度調査対象物質が、それぞれのデータの使用目的、調査対象品目、分析点数などとともに示されています。

サーベイランスの調査対象となる11の危害要因は、一次産品に含まれ環境中に存在する危害要因として、総ヒ素、無機ヒ素、水銀、ダイオキシン類(コプラナーPCBを含む)が、かび毒では、DON(デオキシニバレノール)、NIV(ニバレノール)、オクラトキシンA、ゼアラレノンが挙げられています。調理、加工などで生成する危害要因では、アクリルアミド、3-MCPD(3-モノクロロプロパン-1,2-ジオール)、1,3-DCP(1,3-ジクロロプロパノール)が挙げられています。モニタリングの調査対象はカドミウム、アフラトキシン、残留農薬、ヒ素、水銀、鉛の6要因となっています。

当社では、食品中の重金属・残留農薬の分析を行っております(その他の項目に関しても御相談頂ければ誠意対応致します)。ぜひ一度、御相談ください。

資料 2006年6月30日付 EIC ネット

2006年6月30日付 農林水産省報道発表資料

2006年4月20日付 農林水産省報道発表資料

機器分析箇所 有賀久枝